



策定趣旨

大月市は、2007年(平成19年)に2016年度(平成28年度)を目標年次とした「大月市第6次総合計画」を策定し、小中学校の適正配置に伴う施設整備や安全で快適な医療を提供するため市立中央病院の病棟整備、国・県と連携して国道20号のバイパス延伸による交通利便性の向上などを掲げ、計画に沿った整備を進めてきました。

しかし、地方経済や雇用情勢は低迷が続き行政ニーズは多様化しています。

一方、国では地方の少子高齢化と人口減少に対し、「地方創生」の観点から、市町村による「地方版総合戦略」の策定が位置づけられました。

本市においても2015年度(平成27年度)に「大月市人口ビジョン」、「大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2016年度(平成28年度)には「公共施設等総合管理計画」、「おおつき創生都市計画マスタープラン」を策定しました。

本計画は、第6次総合計画の期間が完了することを受け、これらの計画や、国・県などの関係する他計画との整合性を図るために、策定期間を延長し、これまでのまちづくりの経過と現状を踏まえ、今後の社会情勢の変化に対応する中で、この先10年間の本市の目指す将来像とその実現に向けた施策の大綱・体系を示し、本市のまちづくりを総合的・計画的・具体的に推し進めることを目的として、「大月市第7次総合計画」を策定します。

2018(平成30)年3月

大月市長 石井由己雄

計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画により構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、目指すべき将来像を示すとともに、その将来像を実現するための主要な取り組みや分野別の取り組み施策の体系を示します。

2018年度を初年度に2027年度までの10年間の計画期間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想の将来像と各種施策の基本方針をもとに、取り組み施策を分野別に体系化して示します。行政の取り組み施策だけでなく、市民や団体等が主体となる施策や国・県などへの要望事項、広域的な連携事業などについても位置づけます。

計画期間は前期5年間と後期5年間に区分し、前期計画は2018年度から2022年度までとします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で位置づけた施策の具体的な事業の実施期間、事業主体、予算概要等を示します。

年度予算や事業評価などの基本となるもので、施策の重要度や緊急度などに加えて、国や県の施策動向や財政状況、事業の進捗状況等を総合的に判断して3年ごとの計画とし、毎年度ローリングします。

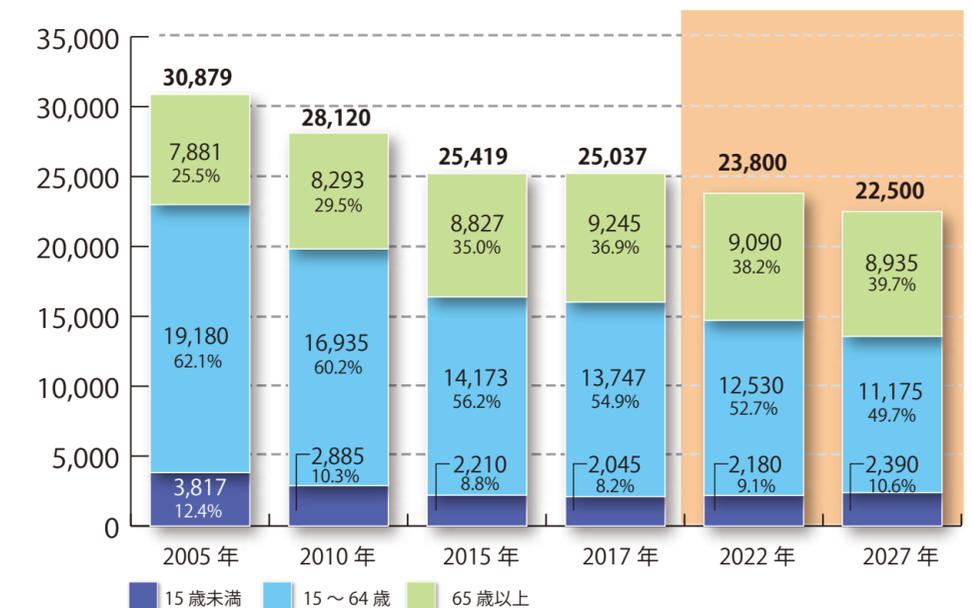


人口指標

本市の人口は、1995年(平成7年)の35,199人から減少傾向で推移してきました。日本全体でも今後は人口減少社会が続くことを踏まえ、市の将来人口についても減少を前提に設定します。

しかし、出生率の向上や市外転出の抑制と市内転入の促進に努めることにより、減少率を最小限にするよう、各種施策の充実に努める事を前提に、総合計画前期の最終年2022年の人口を23,800人、後期計画の最終年2027年の人口を22,500人と設定します。

人口推移と将来人口



※2005～2015年は各年10月1日現在の国調人口、2017年は10月1日現在の住基人口

※年齢不詳があるため、総人口と年齢3区分の合計は一致しません

注. 将来人口: 「大月市人口ビジョン」の将来人口をもとに設定



まちづくりの将来像

大月市第6次総合計画では、「信頼と協働のまちづくり」を基本理念とし、将来像として「郷土に愛着と誇りを持ち、豊かな自然の恵みを生かし、一人ひとりにやさしく、安全で安心して、健康で住み続けることのできる活力のあるまち」を掲げてまちづくりを進めてきました。

改めて本市のまちづくりを考えたとき、市民と行政が互いに情報を共有し基本理念にある「信頼と協働」を構築する中で、その実現に向けた取り組みを継承・進化することが重要であります。

第7次総合計画では、基本理念として「信頼と協働のまちづくり」を継承し、本市ならではの地域特性や特徴的な地域資源を生かし、市民と行政の協働と連携により、市民が郷土に対し誇りを持ち、未来に希望を持てるまちづくりを進める必要があります。

そこで、本市にとって何が大切かを念頭に置きながら、これからどのようなまちづくりを目指すべきかを表現した「まちづくりの将来像」を次のように定めます。

ひとと自然をいかし、希望のもてる未来を みんなで実現していくまち 大月



計画の実現に向けて

将来像

ひとと自然をいかし、希望のもてる未来を
みんなで実現していくまち 大月

1) 便利で賑わうまちづくり

- ◆土地の有効利用 ◆市街地整備の推進
- ◆道路交通網の整備 ◆公共交通の充実

2) 緑や水と共生するまちづくり

- ◆環境保全と公害の防止 ◆上水道・下水道の整備
- ◆美しい景観づくり ◆暮らしやすい環境整備

3) 健やかに暮らせるまちづくり

- ◆母子保健の充実 ◆健康増進の支援と健診の充実
- ◆介護保険の充実と介護予防の支援 ◆医療体制の充実

4) 安心と信頼のまちづくり

- ◆子育て支援の推進 ◆高齢者福祉の推進
- ◆障がい者福祉の推進 ◆地域福祉活動の充実

5) 豊かな心が育つまちづくり

- ◆幼児教育の推進 ◆学校教育の充実 ◆短期大学の充実
- ◆地域文化の継承 ◆生涯学習の推進

6) 活力あるまちづくり

- ◆農林業の振興 ◆商工業の振興
- ◆観光の振興 ◆勤労者福祉の充実

7) 安全で安心なまちづくり

- ◆防災体制の整備 ◆治山・治水の推進
- ◆消防・救急体制の充実 ◆交通安全・防犯対策の推進

8) 持続可能なまちづくり

- ◆広聴広報機能の充実 ◆コミュニティ活動の推進 ◆職員の業務能力の向上
- ◆行政運営の充実 ◆健全な財政運営 ◆広域連携の推進

大月市第7次総合計画 概要版

発行日 2018(平成30)年3月
発行 大月市役所
〒401-8601 山梨県大月市大月二丁目6番20号
TEL 0554-22-2111(代) FAX 0554-23-1216
http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/
編集 総務部企画財政課

大月市第7次総合計画

概要版

(2018年度～2027年度)

ひとと自然をいかし、希望のもてる未来をみんなで実現していくまち 大月



 大月市
OTSUKI CITY